

4月 木曜教室ご案内



(公社)熊本法人会
TEL 353-2555

現在適用除外とされている小規模事業者も対象に！(保有する個人情報が5,000人以下の企業)

「個人情報保護法の改正」と 取扱い5つの基本ルール

個人情報保護法の改正が2017年の春頃に施行されることが予定されています。これに伴い、保有する個人情報が5,000人以下の事業者を適用除外としていた規定が撤廃され、個人情報を取り扱うすべての事業者が同法の対象となってきます。また法人に限定されず、営利・非営利も問わないため、個人事業主やNPO、自治会等の非営利組織であっても個人情報取り扱い事業者となり、同法の義務を負うこととなります。そこで本講座では、改正の概要から個人情報取り扱いに関し、注意すべきポイント等をわかりやすく解説していきます。

皆さま多数の方々のご受講をお待ち申し上げます。

- * 日 時 平成 29年 4 月 20 日 (木) 13:30 ~ 16:30
- * 場 所 くまもと県民交流館パレア 第 1 会議室 [テトリアくまもとビル(鶴屋百貨店東館9F)]
- * 講 師 新木 啓弘 氏 (しんき よしひろ) ※ 満員の場合のみ
折り返しご連絡いたします
- * 受講料 無 料 (但し、非会員は1名につき4,000円)

事前受付をさせていただきます。
下記をご記入の上、4/13(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。

* 講座内容

- ◆ 「個人情報」とは何か、「個人情報取扱事業者」とは誰か
- ◆ 個人情報取扱いの際の守るべきルール



準備の都合がございますため
申込期限の厳守にご協力を
お願いいたします。

- ① 個人情報を取得する時のルール 「利用の目的」「適正な取得方法とは」「通知・公表等の仕方」等
- ② 個人情報を利用する時のルール 「利用目的の範囲内はどこまでか」「利用目的外で使用したい場合」等
- ③ 個人情報を保管する時のルール 「情報漏洩や滅失・毀損等を防止する安全管理措置」等
- ④ 個人情報を他人に渡す時のルール 「第三者提供にあたるのは」「本人の同意無しで提供できるのは」等
- ⑤ 本人から個人情報の開示請求された時のルール 「情報開示請求に応じる義務」等

- ◆ 規程にまとめ、周知徹底を図ろう

※ 下記をご記入の上、4/13(木)までにFAXを頂きますようお願いいたします。なお、当日受付にご提出下さい。

HP

申込み先 FAX 353-2556

平成29年 4 月 木曜教室申込書 / 当日出席票			
会社名		TEL	
所在地		FAX	
お名前		申込計	名